

当院からのご案内

- 当院は、厚生労働省東北厚生局に指定をうけた保険医療機関です。
 - 個人情報保護法を順守しています。
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。
 - 通院困難な患者さんには、歯科訪問診療を行なっています。
 - 新しい義歯(取り外しができる入れ歯)を作るときの取り扱い
新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より 6 ヶ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
 - 当院では診療情報の文書提供に努めています。
- ▼当院は、保険外併用療養費を取り扱っています。
- 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)
コバルトクロム床 300,000 円
 - 令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな取り組み
後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を特別料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別の料金は要りません。

当院からのご案内

▼当院は、以下の項目の施設基準等に適合している旨、厚生労働省東北厚生局に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

●オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●医療DX推進のための体制整備(医療DX推進体制整備加算)

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着したブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。